

うふ市議会だより

発行／宇佐市議会 発行年月日／平成17年2月5日



シリーズふるさとの遺産



12月定例会



ライトアップされた
東別院山門

四日市は、かつて東西本願寺の別院を中心に栄えた歴史のまちです。「お取り越し」期間中の12月12・13日、かつての門前町が再び輝くことを願って、東別院の山門がライトアップされました。写真提供は末廣一夫氏(宇佐市岩崎)です。

=おもな内容=

- 補正予算等可決 1ページ
- 市政一般質問 2～6ページ
- 常任委員会審査報告 7ページ
- 市民の声 8ページ
- 編集後記 8ページ

平成一六年度第五回定例議会が一二月二日開会され、右の議案のほか条例案四件可決、閉会中に審査した平成一五年度一般会計・八特別会計歳入歳出決算を認定。合併に係る宇佐清掃事業組合・宇佐地域消防組合の解散及び財産処分、大分県消防補償組合からの脱退案を可決しました。
また、上麻生地区ほ場整備事業に伴う字の区域の変更案、六市道認定案・二路線廃止案を可決。道路管理上の瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償額など二先決処分案を可決のほか七請願採択・二請願繼續審査、六意見書案を採択しました。
最後に、任期満了による宇佐市公平委員会委員・教育委員会委員・固定資産評価審査委員会委員の再任に同意し、一二月二日閉会しました。

議長あいさつ



議長
久保繁樹

年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては新たな希望と期待に満ちた新年をお迎えのことと拝察し、心よりお慶び申し上げます。

また、平素から宇佐市議会に対し、格別のご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年は合併の年でもあります。

議会も合併によって、二年間は五六人と大所帯となります。それでの地域事情を考慮しながら、議員一丸となつて協議し、新市民のご期待に応えるよう、論議をつくしてまいる所存でございます。本年も議会に対して変わらぬご支援ご協力を衷心よりお願い申し上げますとともに、本年が皆様とりましてすばらしい年となりますよう、心よりご祈念を申し上げまして年頭のごあいさつといたします。

市政一般に対する質問

新市から脳ドック検診に助成策を講じる

質問 用松律夫

問① 九月で報告すると答弁した八幡駐車場の交際費の相手方氏名と金額について回答を。

答 記憶にありません。(市長・助役・収入役答弁)

問② 公共事業で元請業者が下請け業者に丸投げし、工事額の三六%のリベートを受け取っているというが、事実か。

答 そういうことはつかんでいない。

問③ ジャスコの出店計画を明らかになければ、審議のしようがないと言われている。書類の提出を。

答 市に出店申請が出てないのでいつさ

いできない。

問④ 二千万円の予算で約三億円の経済効果のある住宅リフォーム助成制度は全国で七十を越す自治体で実施している。宇佐市でも導入を。

答 経済効果はあるが、考えていない。

問⑤ 県下で2番目に高い介護保険料をこれ以上引き上げるべきでないが。

答 現状では、引き上げざるを得ない。

問⑥ 昨年度の介護保険料減免適用者は安心院町が一五名に比べ宇佐市が四名と低い、せめて安心院町並に拡充する考

第五回定例会における一般質問は一二月一〇日、一三日の一日間にわたり、一〇人の議員から質問がおこなわれました。

はないか。

答 考えていない。

問⑦ 来年度から、ホームヘルプサービスの減額制度が廃止される。低所得者に對し、利用料の減免制度をつくるべきではないか。

答 予算がないのでできない。

問⑧ 脳ドック検診に対する助成制度は安心院町では七割を補助しているが、宇佐市も安心院並に助成を。

答 半額助成を新市になってから実施したい。

問⑨ 一般廃棄物施設は必要だが、溶融炉方式の焼却場は、全国で爆発事故も相次いでいる。広域圏議会では規模などの見直しを示唆したが、場所も見直すべきではないか。

答 見直しが必要となれば、新しい管理者のもので検討される事項だ。

問⑩ 給食センターの残滓処理システムは約二千五〇〇万円で改修するも使用不能になつていて、計画がずさんだったのではないか。

答 見直しが必要となるが、新しい管理

者のもとで検討される事項だ。

問⑪ 全国で一〇七の市町村で郵便局と連携し、住民票などが取れるようになっている。宇佐市でも実施を。

答 新市から実施できるよう準備を進めたい。

問⑫ 同和対策特別措置法は廃止された

が、入園支度金の支給や保育料の減免はすべての児童を対象に実施すべきではないか。

答 保育料などの件は、検討中だ。

台風被害について

質問 橋本正範

問① 相次いだ台風大雨の被害について一、住宅被害 二、農業被害 三、土木被害 四、その他学校公園被害等の被害状況を示せ。

答 一については、四日市中心部の床上浸水三件、空き家・物置等の倒壊や瓦・壁など的一部損壊多数。

答 二については、米、大豆、コネギ、果樹類等被害総額約一五億四千万円。農地関係四一ヶ所二千四二〇万円。農道・水路等施設関係四千六六〇万円。

答 三については、市道河川被害総額として四千八〇〇万円。

答 四については、林道土砂崩壊五ヶ所で一〇〇万円。水産関係では漂着物の撤去等四件で一〇〇万円。公園関係では響山公園の地すべりが発生、復旧のための調査委託中。公営住宅では六五〇万円。小

中学校被害総額五四〇万円。

答 〈要望〉四日市地区の大水被害については、地区消防団の迅速な活動に敬意を表したい。市街地の排水はほとんど農業用灌漑水路によつていて、改良区と調整して防災用を兼ねた都市下水計画を是非

実施し、同じ被害が繰り返さないよう早く

視聴覚障害者に対する手話通訳者の派遣について

質問 広岡利公

- 問① 封戸、立石地区ゴミ焼却場建設
- 問② 消防救急自動車の年間出動数は。火災四件、災害出動なし。事故出動は二三件、病気・ケガ一千一五〇件、その他五三四件。以上の年間総出動数一千九〇一回となっている。
- 問③ 災害出動以外の有料化について。消防組合で検討する。
- 問④ 長期連休中は、ゴミの堆積で収集業務に支障を来す。連休中のゴミ焼却場の稼働を検討しては。
- 問⑤ 市役所玄関前の斎場建設について。は、地権者から市への話があつたと聞くが、中止は出来なかつたのか。
- 答 駐車用地にかねてより不安があつたので業者に問合わせの結果、市役所の駐車場を利用しないよう対処するとの回答を得た。今後も要請していく。
- 問⑥ 合併により市の駐車場は一層不便になる。他市では有料化が一般化しているが、駐車場拡大の特定財源として職員の駐車有料化は考えないか。考えがないのであればその理由は。
- 答 河川敷等を利用するなど、市民には迷惑をかけないよう適切に対処したい。現時点では市職員の有料化については考えていない。

急に実行して貰いたい。

- 問⑦ 新北九州空港の開港に伴い、日豊本線苅田駅に上りの特急が停車できるようJR本社に要望すべきと思うが、市民の利便性を考えれば時間の短縮が出来ると思う。
- 答 要望事項についてはJR本社へ要望活動を行つてはいる。経済効果も一層増加するし、観光活性化に繋げていきたい。
- 問⑧ 市役所にいかがわしい差別文章が投函されたようだが、啓蒙啓發があるそかではないか。
- 答 特別措置法が失効されたが、宇佐市における同和行政の在り方は基本認識として部落差別が現存する限り、行政は積極的に推進しなければならない。一般対策へ移行するという基本姿勢に立つ事は、同和問題の早期解決を目指す取り組みの放棄を意味するものではない。指摘の文書の内容は、市職員を誹謗・中傷する差別的な文章で強く憤りを感じる。この現実については真摯に受け止め、更に人権同和行政を積極的に取り組んでいく。
- 問⑨ 宇佐市は視覚・聴覚障害者に対し、手話通訳者や通訳奉仕員の設置や派遣についての制度はないが、新市誕生に向かっては、早急に実施すべきと思う。三〇〇人強の

画を早急に中止すべきではないか。

- 答 宇佐高田地城市町村圏事務組合の事柄であり、答弁は控えさせていただく。
- 問⑩ 宇佐地域消防組合職員の懲戒処分は不当解雇であり、処分の見直しを図るべきだ。
- 問⑪ 新北九州空港の開港に伴い、日豊本線苅田駅に上りの特急が停車できるようJR本社に要望すべきと思うが、市民の利便性を考えれば時間の短縮が出来ると思う。
- 答 宇佐市消防組合の所管事項であり、答弁は控えさせていただく。
- 問⑫ 新北九州空港の開港に伴い、日豊本線苅田駅に上りの特急が停車できるようJR本社に要望すべきと思うが、市民の利便性を考えれば時間の短縮が出来ると思う。
- 答 宇佐市消防組合の所管事項であり、答弁は控えさせていただく。
- 問⑬ 手話奉仕員の派遣制度の実施までには至っていない。宇佐市郡での手話奉仕員派遣実績は、平成一四年度は一〇六件、一五年度が九六件となっているが、宇佐市が事業実施していないため、県の手話奉仕員等派遣事業で対応しているのが実情。今後は合併を機に新宇佐市で制度実施に向けて努力したいと考えている。

聴覚障害者の切なる要望に答えるべきだがどうか。

- 答 宇佐市では、聴覚障害者の方々の自立と社会参加を推進するために、手話奉仕員を養成する講座開催に取り組んできましたが、指摘のように手話通訳者の設置や手話奉仕員の派遣制度の実施までには至っていない。宇佐市郡での手話奉仕員派遣実績は、平成一四年度は一〇六件、一五年度が九六件となっているが、宇佐市が事業実施していないため、県の手話奉仕員等派遣事業で対応しているのが実情。今後は合併を機に新宇佐市で制度実施に向けて努力したいと考えている。

新しい宇佐市も農業が中心

質問 斎藤文博

- 問① 農業問題について。
- (1) 市町合併後も農業が中心、期待が持てる時枝市政の農業政策構想は。
- 答 加工業者の意見を聞き、高技術・高所得・高人材や新産物の育成・ブランド化・付加価値づくり・生産システムの構築など、振興策を検討し協議する。
- (2) 相次いだ、台風被害に対する対策と支援策の活用実態は。
- 答 制度資金の特別利子補給や大豆産地の支援策を検討中。現在、農家から一〇数件の申請が出ている。
- (3) コメの価格崩壊や宇佐市の中での産地間競争は時間の問題、対策は。
- 答 米・麦・大豆に加え、飼料作物やレ
- 問② 聽覚障害者の切なる要望に答えるべきだがどうか。
- 答 宇佐市では、聴覚障害者の方々の自立と社会参加を推進するために、手話奉仕員を養成する講座開催に取り組んできましたが、指摘のように手話通訳者の設置や手話奉仕員の派遣制度の実施までには至っていない。宇佐市郡での手話奉仕員派遣実績は、平成一四年度は一〇六件、一五年度が九六件となっているが、宇佐市が事業実施していないため、県の手話奉仕員等派遣事業で対応しているのが実情。今後は合併を機に新宇佐市で制度実施に向けて努力したいと考えている。
- 問③ 運転中の携帯電話が取り締まり対象となつた。車道で駐車ランプを点けての使用は危険であり、対策が必要では。
- 答 国土交通省は試行的に「けいたいピット」を山香町に設置している。今後、関係機関と協議していく。
- (1) 運転中の携帯電話が取り締まり対象となつた。車道で駐車ランプを点けての使用は危険であり、対策が必要では。
- 答 水田農業ビジョンに基づき、担い手育成・計画的・土地利用・作物選定など産業実施していないため、県の手話奉仕員等派遣事業で対応しているのが実情。今後は合併を機に新宇佐市で制度実施に向けて努力したいと考えている。
- (2) 宇佐市の主要道路として、東西線の交通量が多い。朝夕の日差しで信号が見えにくいかが、改善策はないのか。
- 答 市民より見えにくくと通報があれば、公安委員会に要請して改善をしている。
- (3) 「オレオレ詐欺」が社会問題になっている。最近では手口も巧妙、対策は。
- 答 市内でも被害が発生。警察署・防犯協会と連携し、広報で注意を呼びかけている。一人暮らしの高齢者は、社協と在宅介護支援センターに委託し、見守りや総合相談を行つてはいる。また、自治委員や民生児童委員でケア会議をしている。
- 問④ 補助金・助成金が交付金制度に変わつていくが、どう活かすのか。
- 答 水田農業ビジョンに基づき、担い手育成・計画的・土地利用・作物選定など産業実施していないため、県の手話奉仕員等派遣事業で対応しているのが実情。今後は合併を機に新宇佐市で制度実施に向けて努力したいと考えている。
- 問⑤ 安全対策について。
- (1) 運転中の携帯電話が取り締まり対象となつた。車道で駐車ランプを点けての使用は危険であり、対策が必要では。
- 答 水田農業ビジョンに基づき、担い手育成・計画的・土地利用・作物選定など産業実施していないため、県の手話奉仕員等派遣事業で対応しているのが実情。今後は合併を機に新宇佐市で制度実施に向けて努力したいと考えている。
- (2) 宇佐市の主要道路として、東西線の交通量が多い。朝夕の日差しで信号が見えにくいかが、改善策はないのか。
- 答 市民より見えにくくと通報があれば、公安委員会に要請して改善をしている。
- (3) 「オレオレ詐欺」が社会問題になっている。最近では手口も巧妙、対策は。
- 答 市内でも被害が発生。警察署・防犯協会と連携し、広報で注意を呼びかけている。一人暮らしの高齢者は、社協と在宅介護支援センターに委託し、見守りや総合相談を行つてはいる。また、自治委員や民生児童委員でケア会議をしている。
- 問⑥ 中津市のダイハツ車体が本格操業を



始めたが、関連企業誘致の見通しは。

答 関連企業の情報を収集し、積極的に誘致活動に取り組んでいる。

(2) 景気回復の報道は、宇佐市の雇用に反映されているか。

答 宇佐市の雇用情勢は、足踏み状況。

公務員採用詐欺容疑の逮捕事件について

質問 佐藤治巳

問① 公務員採用詐欺容疑の逮捕事件について。

(1) 昨年、詐欺容疑で逮捕された女性会社員の容疑内容に、平成一〇年七月から半年間にわたり「娘さんが公務員に採用されるよう官公庁幹部に金を渡し働きかける」など偽りの就職仲介話をもちかけ、数百万円を騙し取ったとあるが、その官公庁幹部とは宇佐市役所の幹部のことか。

もしそうであれば、宇佐市にとってゆゆしき問題であり、重大なイメージダウンである。今回の問題は、市民の間に大きな疑心暗鬼を生み職員に市民からの視線が集中し、人権問題にも及ぶことになるので、宇佐市民に、責任ある現状説明をするべきではないか。

答 今回の事件については、現在県警が調査中であり、市としても報道でしかその内容をつかんでいない。職員採用に際しては、これまで厳正な試験採用をしており、このようなことは現実的には起り得ないと考えている。市としては、今後ともこれまでどおり公正な採用に努め

めて行く。

(2) 参考人として宇佐署に呼ばれ、事情を聞かれた人は何名か。

答 聞き及んでいるのは二名である。

(3) 市役所の幹部または職員に贈収賄等が立件された場合、どう対処するのか。

答 法に照らして肅々と対処する。

(2) 音楽療法について。

(1) 昨年、初めて宇佐市の音楽療法実践講習会がもたれたが、その後、継続されているのか。またその反響はどうか。

答 本年も老人保健事業の中の機能訓練事業のメニューの一つとして実施した。

参加者は体をつかってリズムを取ることにより、機能訓練に有効と思われるのに

今後も予防の観点から引き続き取り組む。

(2) 高齢者あるいは心身障害者の介護予防の観点から考えると、福祉事務所としての取り組みが妥当ではないか。今後の取り組みは。

答 文教福祉委員会が視察した奈良市の

ように、社会福祉協議会で取り組んだ場合は、療法か介護か、あるいは対象者をどうするかに関係なく、広い範囲での取り組みができる利点があろうかと考えら

れる。社会福祉協議会の合併を機に社協事業として実施するようお願いしていく。

は、広く市民の声を聴いて、積極的な少子化対策の内容になつていてるか。素案を市民に公開し、もっと広く市民の声を聴いていく。

(2) 就学前までの医療費の無料化を実施している安心院町では、長期間通院の家庭など子育ての大きな助けになつていてる。合併を希望あるものにするためにも、せめて段階的にでも実施をするべきだがどうか。

答 ニーズ調査などをを行い、策定委員会などでほぼ素案はできた。市民の意見は聴いてきたので、これ以上の公開は予定していない。市長へ答申し決定する。

(2) 就学前までの医療費の無料化を実施している安心院町では、長期間通院の家庭など子育ての大きな助けになつていてる。合併を希望あるものにするためにも、せめて段階的にでも実施をするべきだがどうか。

答 ニーズ調査などをを行い、策定委員会などでほぼ素案はできた。市民の意見は聴いてきたので、これ以上の公開は予定していない。市長へ答申し決定する。

定に着手する。新事業への移行は、一八年度中に行う。新市全域で、高齢者の交通手段を目的とする。



= 通院福祉バス =

「福祉バス」は広く市民の声を

質問 今石靖代

(1) 「宇佐市子ども育成支援行動計画」

答 一七年度は現行事業を拡充し計画策

問⑤ お金がなくて病院にかかるない人をなくす減免の条例があるが実施は。

問④ ゴミの減量化とリサイクルは。

答 一〇品目の分別収集や電気生ゴミ処理機の普及などに取り組んでる。事業所ゴミの減量化などを含む啓発活動をする。

問⑥ 横山の稲積山に沿つた道路は度々冠水する。十分な側溝を。

答 現在実施事業の上位部なので、排水処理も含めた事業実施を要望していく。

市営住宅の払い下げは

質問 三浦長男

問① 県高等学校改革プランによると、「平成一九年度に宇佐高校と四日市高校が発展的に統合する。」とある。それにもない一方の高校は新入生の募集が停止される。残された生徒達は運動や学習面で大きな制約をうける。地域の声に十分配慮した統合がなされるべきではないか。

答 高等学校改革プラン検討委員会の報告を尊重しつつも、地域の方々や関係者の声に十分配慮した統合がなされるべきと考える。

問② 市町合併について。

(1) 合併協議が進んでいるが、協議項目数と一月末まで進捗状況は。

答 調整項目は九三六件有り、一月末時点で七一六件調整済みで、七七%の進捗率となっている。

問③ 収納率を上げるために、貯蓄納税組合の活動は有効であると思われるが、完納奨励金の適用が貯蓄納税組合加入者と非加入者との不公平感が否めない。範囲を広げる考えは現時点ではない。

答 範囲を広げる考えは現時点ではないが、広げる考えは現時点ではない。



=老朽化した市営住宅=

が、納税組合のあり方については、充分協議していきたい。

問④ 市営住宅の建替えが遅々として進

まない現在、老朽化した一戸建て住宅は長期利用者に限り、払い下げすべきでは。

答 住宅の建替えが計画通り進んでいないのが現状であり、払い下げ譲渡も対策の一つとして認識している。国土交通大臣の承認等の条件もあるが、対象団地の入居者全員または入居者の組織する団体で払い下げ希望があれば、払い下げ実施に向け調整していく。

問① 財政改革について、今後七年間で現宇佐市だけでも、百六十二人の退職者がが出る。現在“宇佐市”も財政が逼迫し、赤字再建団体”一步手前と聞いているが、今後巨額な退職金を捻出するには、採用数を半減するなどの措置が必要ではないか。

答 職員の年代バランスなどを考慮し、新市発足後にあらためて計画を策定する。

問② 宇佐市の中心駅である柳ヶ浦駅駐車場の舗装拡張について、地元の活動の一環で柳ヶ浦駅前にイルミネーションを設置していた際、駐車場を見ると駐車場

の数が足りずに、未舗装の場所に三十六台ほどの車が駐車していた。柳ヶ浦駅は年々乗降者も増えているので、早急に舗装拡張を行ってはどうか。

答 舗装部分については百九台分の確保

をしているが、利用台数は年々増加傾向にある。今後、利用状況を調査し、未舗装部分に頻繁に利用が見受けられるようであれば舗装実施に向けて取り組みたい。

問③ 水害対策について、毎年台風や大雨による水害が発生し、床下浸水等の被害が出ているので、駅館大橋の下流にある水門のポンプアップ化を図り、水害対策を講じてはどうか。

答 都市計画道路の道路排水流末処理方法との関係もあり、市の関係各課並びに県とボンプアップによる強制排水等も含

財政改革について

質問 桃田敏彦

めた排水処理方法について現在協議検討中である。

問④ 地産地消について、市長は常々、

地場企業に頑張つてもらいたいという事を口にするが、地元の産物を率先して消費費、拡大するようにすべきと思うが、どう

のようと考えているのか。

答 地産地消については、地元で生産されたものを地元で消費することで、消費者にとって安心・安全で地域の産品を購入できる。生産者も消費者とのつながりが深まり、販売拡大による経済効果が期待できるなど、大変メリットがあると考

える。これからも、地元の資源を活用した製品を企業等に開発していただき、

市内外にアピールして、消費拡大に努めていきたいと考えている。

行政のアウトソーシング(外部委託)は時代の要請だ

質問 高橋宜宏

問① 電子入札の効果は、導入第一号の横須賀市が実証済み。県は平成一九年からすべての工事及び建設コンサルタントなどの業務で実施予定。宇佐市は。

答 平成一九年度の運用開始を目指して県と共同でシステムの開発を現在行っているが、具体的な施行についてはまだ協議していない。

（提言）導入に向け努力してほしいが、どんないい制度やシステムも運用次第。

透明で公正な入札を目指していくという強い意思が行政側になれば絵に描いた

餅になることを知つておくべきだ。

問② 中津市は個人情報であつても、職務の遂行に係る情報であるときは公務員の職及び氏名は公表するとし、議員の口利き行為も情報公開の対象にした。熊本市や大分市、別府市もこの制度を導入。

宇佐市も是非導入を。

答 本年六月に、職員に対する不当要求を防止するための「防止対策要綱」を作つており、政治倫理条例等の制定も関係するので今後、総合的に研究していきたい。

問③ 平成一五年に地方自治法の一一部が改正され、「公の施設」の管理方法が「指定管理者制度」に移行でき、今後は民間事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含めて広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決められる。市も公共施設の管理・運営を民間が代行する指定管理者制度の導入を。

答 本年度「さんさん館」に指定管理者制度の導入を行い、委託団体を指定し委託を実施している。合併後は新宇佐市全体の公共施設に、活用できるか選択を行い、それに伴つた条例改正等に取り組んで参りたい。

〈提言〉税収の落ち込みと行政需要の増大化で「行政のアウトソーシング（外部委託）」は避けられない時代の流れ。また地域経済の活性化として積極的にとらえていく考え方もある。宇佐市では市立保育園、市立幼稚園、文化会館、運動公園、市民図書館、小菊寮、給食センター、し尿処理場、ゴミ処理施設等さまざまな事

業が民間に委託できる。市は今年度からこの七年間で二二八人が退職予定。まさにこの十年間は「指定管理者制度」の導入にとって千載一遇のチャンス。現在策定の第二次行革大綱の大幅見直しを。

答 新市建設計画ビジョンと実行性は

質問 和氣敏彦

問① 新市建設計画ビジョンと実行性は。

(1) 全体の政策、施策の重点目標は。

答 新市の将来像を「彩りに満ちた暮らしの元気都市」と定め、子供からお年寄りまですべての市民が元気に暮らすことのできる町づくりを目指し、バランスのとれた総合的な施策展開が必要。

(2) 特例債適用と交付税の関係は。

答 合併特例債の償還費用については、地方交付税により措置されるのは七割、三割は借金となるので、借入にあたつては事業の必要性などを十分検討することと円滑な推進に活用する対応が望ましい。

(3) ハード・ソフト面の事業実施の方策は。

答 合併で周辺部がさびれるのではと新市の未来に期待と不安は十分認識している。期待に応えるためには住民の意見を聞き、市政に的確に対応することが重要。

(4) サービス向上と内部機構の問題点は。

答 地方交付税などが昨年度から大きく減額。三市町の財政は一層厳しい状況にある。事務の効率化と内部機構の適正化に取り組み、住民サービスの維持向上を図つていくことが重要。

問② 国の三位一体改革について。

答 税源移譲については、概ね三兆円規模を目指すとされている。国庫負担金の廃止縮減は、平成十七・十八年度において、二兆八千三八〇億円。そのうち税源移譲は一兆七千七〇〇億円。交付金化として約四千七〇〇億円は事業の縮小、廃止に充てるとなつてている。

問③ 介護保険のサービスと施設利用者について。

答 平成一六年八月現在、施設サービス利用者は五〇〇人、介護サービス利用者は二千五〇人。給付の割合は、施設が四九・二五パーセント、在宅が五〇・七五パーセントとなっている。新介護予防の内容は、要介護者の自立支援を図るために支援と要介護の認定者に対し、審査会が判定した対象者に介護予防を提供するもの。介護認定を受けない方々には従来の介護予防を提供することで、要介護状態にならないようにすることができる。なお、新設される「地域包括支援センター」については、市町村が計画責任者となり、サービスを受けることによって対象者に介護予防を提供、自立支援をしようとするもの。

議第八四号「宇佐市情報公開条例の一部改正について」は、市政に係る情報を、主体的に提供し、情報公開を総合的に推進し、行政文書の範囲や請求権者の範囲を見直すために条例の一部を改正するもので、可決しました。

議第八六号「平成一六年度宇佐市一般会計補正予算(大五号)」は人件費の減額補正と、継続業務による債務負担行為の追加が主なものであり可決しました。

議第九七号「宇佐市清掃事業組合の解散について」は、宇佐市、院内町、安心院町が合併することにより、大分県知

平成一六年一一月第五回宇佐市議会(定例会)において付託されました議案等について慎重審査の結果、つぎのとおり決定いたしましたのでご報告いたします。

総務

常任委員会

審査報告



議第九八号「宇佐市清掃事業組合の解散について」は、宇佐市、院内町、安心院町が同組合が解散をすることにより、大分県知事に同組合が解散をする届出を行うためのものであり、可決しました。

議第九九号「宇佐市地域消防組合の解散について」は、宇佐市、院内町、安心

院町が合併することにより、大分県知事に同組合が解散する届出を行うためのものであり、可決しました。

議第一〇〇号「宇佐市地域消防組合の解散に伴う財産処分」は、同組合の財産を処分し、その財産を宇佐市に帰属するためのものであり、可決しました。

議第一〇一号「大分県消防補償等組合からの脱退」は、宇佐市が大分県消防補償等組合から脱退するためのものであり、可決しました。

請願第一五号「改革年金法の実施を中止し最低保障年金制度の実現を求める国への意見書の提出を、お願いする請願」は、国に対してすべての国民が安心してくらせる年金制度にするための国民的議論をし直すことなどを求めるために意見書を提出して欲しいというものであり、採択しました。

請願第一七号「人権侵害の救済に関する法律の早期制定を求める意見書の提出に関する請願」は慎重審査の結果、継続審査と決定しました。

●文教福祉!!

議第八五号「宇佐市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について」は、駅川公民館の完成に伴い、使用料金を設定するために条例の一部改正するものであり、可決しました。

議第八六号「宇佐市一般会計補正予算（第五号）」は、主なものは生活保護費の増額と中学校費の減額、継続業務による債務負担行為であり、可決しました。

議第八七号「宇佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）」は療養給付費等交付金の増額、保健給付費の増額であり、可決しました。

議第八八号「宇佐市老人保健特別会計補正予算（第二号）」は、支払基金交付金、国庫支出金、医療給付費の増額であり、可決しました。

議第九三号「宇佐市介護保険事業特別会計補正予算（第二号）」は、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金、医療給付費の増額であり、可決しました。

請願第二〇号「高等学校改革プラン検討委員会による再編計画を見直し、地域の声を充分反映したものとするることを求める請願」は、県に対して地方切捨ての高等学校改革プラン検討委員会による再編計画を見直し、地域の声を充分反映したものとする求めたものであり、請願の趣旨を認め、採択しました。

請願第二一号「乳幼児医療費無料の創設を県に求める意見書提出の請願」は、県に対して就学前までの児童に対する医療費無料化制度の創設を求めるものであり、請願の趣旨を認め、採択しました。

議第八二号「宇佐市簡易水道事業基金条例の制定について」は、天津簡易水道事業について、地方債の償還財源の一部として運用するための基金を設立するものであり、可決しました。

議第八三号「宇佐市土砂等による土地の埋め立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の制定について」は、市内の埋立て事業について、その事業等が適切に実施され、災害発生を防止し、住民の安全確保と環境保全を図るために条例を制定するものであり、可決しました。

議第九一号「平成一六年度宇佐市農業会計補正予算（第五号）」は、宇佐清掃事

集落排水事業特別会計補正予算（第二号）」は、歳入補正として分担金及び負担金等の増額、県支出金・繰入金等の減額と、歳出補正としては、農業集落排水費等の増額であり、可決しました。

議第九五号「字の区域の変更について」は、中山間地域総合整備事業に伴い、字界を変更するものであり、可決しました。

請願第一八号「食料・農業・農村基本計画見直しに関する請願」は、日本農業の再生・発展のためであり、採択しました。

請願第一九号「WTO・FTA交渉に関する請願」は、農業分野の交渉にあたつて、農業の多面的機能の發揮と食料の安全保障、各国の農業の共存と食料自給向上が可能な貿易ルール実現のため必要と考え、採択しました。

議第九二号「平成一六年度宇佐市駐車場事業特別会計補正予算（第一号）」は、昨年度の収支決算による繰越金七百九十六万七千円を計上したもので、運営も順調に行われており、可決しました。

議第九四号「平成一六年度宇佐市水道事業会計補正予算（第二号）」は、浄水場実施設計の一部を次年度実施に変更したための減額であり、可決しました。

議第九六号「市道路線の認定及び廃止について」は、新たに六路線の認定と、二路線の廃止をするものであり、道路の維持管理上必要と認め、可決しました。

請願第一三号「長洲浜部埋立て地排水溝の整備についての請願」と、請願第一六号「都市計画道路（上田・四日市線）の早期全線開通についての請願」は、請願の趣旨を認め、採択しました。

業組合負担金の増額と、台風被害による災害復旧費等の増額が主なものであり、可決しました。

議第九〇号「平成一六年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）」は、下水道終末処理場運転管理業務委託等の債務負担行為を設定するものであり、可決しました。

議第九〇号「平成一六年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）」は、天津簡易水道における浄水場施設工事の一部を次年度に実施することとなつたための減額であり、可決しました。

議第九二号「平成一六年度宇佐市駐車場事業特別会計補正予算（第一号）」は、昨年度の収支決算による繰越金七百九十六万七千円を計上したもので、運営も順調に行われており、可決しました。

議第九四号「平成一六年度宇佐市水道事業会計補正予算（第二号）」は、浄水場実施設計の一部を次年度実施に変更したための減額であり、可決しました。

議第九六号「市道路線の認定及び廃止について」は、新たに六路線の認定と、二路線の廃止をするものであり、道路の維持管理上必要と認め、可決しました。

請願第一三号「長洲浜部埋立て地排水溝の整備についての請願」と、請願第一六号「都市計画道路（上田・四日市線）の早期全線開通についての請願」は、請願の趣旨を認め、採択しました。

産業経済

建設環境

市民の声

「在宅介護支援方法の変更を」

現在、在宅介護を受けている人は大変多いそうです。家族介護用品の支給についての話ですが、大人用紙おむつ、尿とりパット清拭剤など限定された品物しか支給されないとのことです。

それも指定された店でしか買うことが出来ないようになつているとのことです。

宇佐市内の店であればどの店で買っても良いのではないですか。家の近くでしか買うことができない人もいるんです。支給を受ける人は役立つ品物を支給して頂ければありがたいと思います。家族が欲しい物、使いたい物があつて

も、指定された品物しか受けられないとのことです。

もっと家族が希望するものが自由に選べる様にはならないのですか？

再考を。

(宇佐市大字江須賀 T)



決算特別委員会

「市民の声」にみなさんの声、意見を寄せて下さい。
(原稿は400字以内)

問い合わせ、送り先

宇佐市大字上田1030番地
議会事務局 ☎ 32-2328

議会を傍聴しましょう
今度の定例会は2月下旬開会の予定です。

も、指定された品物しか受けられないとのことです。

うさ市議会だより 最終号のご挨拶

(編集委員一同)

合併による「新宇佐市」が誕生することにより「うさ市議会だより」はこの四〇号の発行が最後となりました。

振り返りますと、市民の負託を受けた議会は、議会自らの動きを可能な限り市民の皆様にお知らせする義務があると、第一号を平成七年六月発行しました。

以来、編集委員一同研修を重ね試行錯誤しながらの発行でしたが、皆様いかがでしたでしょうか。

読みやすく解りやすい紙面にとの思いとは裏腹に、まだまだ考慮の必要があるのではとの反省をいたしております。

今後とも、この反省と皆様のご意見を参考にしながら、より素晴らしい紙面をお届けすることができるよう「新宇佐市議会報」に繋げていきたいと決意いたしております。

ご愛読ありがとうございました。

編集後記

二〇〇四年は、相次ぐ台風の襲来による風水害や、新潟県中越地震など我が日した。被災者の方々に心からお見舞い申し上げ一日でも早い復興を願いつつもあらためて、自然との共生がどうあるべきか、また、自然災害の対策の充実を問い合わせられているのではないかろうか。

いよいよ市町合併を目前に控え、厳しい地域間競争の時代を迎えるが、この時代を生き、勝ち抜くために大事なのは、地域・行政・議会に、自己責任による斬新かつ大胆な政策を求められるのでは！皆様の期待を踏まえ、今一度自己責任のあり方を噛みしめてみたい。二〇〇五年が彩りのある元気な年になるように議員一同がんばります。

今後とも「新議会だより」のより一層充実のために、皆様のご意見をお寄せください。

(K・K)

